

ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施



	新公立認定こども園(吉野地区)新築工事
主な内容	<p>1 工事場所 越前市家久町65字8番1号外</p> <p>2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約</p> <p>3 契約金額 611,380,000円</p> <p>4 契約の相手方 田中建設(株)・北信建設(株)・YK建設(株) 特定建設工事共同企業体</p> <p>5 工事の概要 構造 木造平屋建て 一部鉄骨造り 規模 延床面積1,167.24m² 施設内訳 保育室(約380m²)、多目的ホール(約180m²) 厨房(約40m²)、事務室(約40m²)、園庭ほか</p> <p>6 入札参加企業 1者</p> <p>7 工事期限 令和8年12月11日</p> <p>8 関連工事</p> <p><機械設備> 工事名 新公立認定こども園(吉野地区)新築に伴う機械設備工事 落札金額 111,650,000円 落札業者 テラオライテック(株)・上野ガス(株) 特定建設工事共同企業体</p> <p><電気設備> 工事名 新公立認定こども園(吉野地区)新築に伴う電気設備工事 落札金額 81,012,800円 落札業者 河上電機(株)・テラオライテック(株) 特定建設工事共同企業体</p>
所属課	市民福祉部こども未来課



南東よりみる



- 1.趣旨・目的 中長期的視点での適正な管理・改修・更新による市民サービスの継続的な提供を目的とする。
改修費等の財源として、交付金や起債活用するため、個別施設計画の策定が必要である。
- 2.対象施設
 - ・公立園7園
 - ・児童館15館
 - ・子ども広場、児童発達支援センターなど
- 3.個別施設計画 別紙計画(案)のとおり
- 4.計画期間 令和8年～令和11年度の4年間
- 5.計画の活用 上記期間内における各施設の改修、大規模修繕、設備更新に係る計画的実施に活用
- 6.その他 市こども計画の別紙として位置付ける。市公共施設等総合管理計画や市教育施設等長寿命化方針との整合性を図り、隨時見直しを行う。

(案)

越前市児童福祉施設等の 個別施設計画

令和7年〇月

越前市市民福祉部こども未来課

目 次

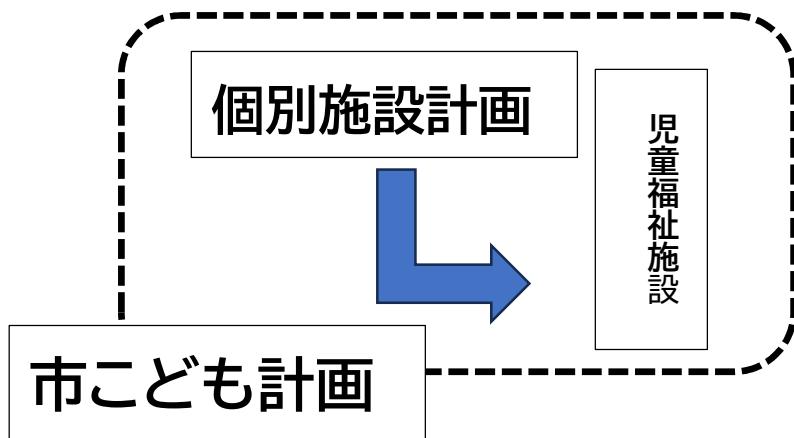
1	個別施設計画の位置づけと目的	1
2	計画期間	1
3	対象施設	2
4	対象施設の実態	3
5	施設整備・管理に関する基本的な方針	4
6	実行計画	5

1 個別施設計画の位置づけと目的

越前市では、国の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月関係省庁連絡会議決定)に基づき、平成29年3月に「越前市公共施設等総合管理計画(2017年度～2056年度)」(以下「市総合管理計画」という。)を、こども基本法に基づき令和7年3月に「越前市こども計画」を(以下「市こども計画」という。)策定しています。

この児童福祉施設等の個別施設計画(以下「本計画」という。)は、市こども計画に基づく計画として位置づけし、安心・安全に継続した市民サービスを行うため、中長期的な視点に立った適正な管理・改修・更新(大規模更新を含む)の指針とします。

なお、市総合管理計画とも整合性を図ることとし、隨時、計画内容の見直しを行っていきます。



2 計画期間

本計画は、計画期間を市こども計画に合わせ、計画策定期から令和11年度までとします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の公共の施設とします。 (令和7年10月1日現在)

施設分類	施設名
認定こども園・保育園	認定こども園北日野
	認定こども園北新庄
	認定こども園岡本
	認定こども園南中山
	認定こども園服間
	にじいろこども園
	家久保育園
児童館	武生東児童センター
	武生西児童センター
	武生南児童センター
	神山児童館
	吉野児童館
	大虫児童館
	国高児童センター
	王子保児童センター
	北新庄児童館
	北日野児童センター
	味真野児童センター
	花筐児童館
	岡本児童館
	南中山児童館
	服間児童館
その他子育て支援施設	子ども広場（てんぐちゃん広場）
	児童発達支援センターないしろ

4 対象施設の実態

○認定こども園・保育園 7園

昭和50年代に建築された施設もあるため、施設の老朽化、設備の劣化が激しい箇所が多い。新公立園の整備や耐震化対策、老朽化対策を順次進めているが、大規模な改修、修繕が必要な園がある。また、空調設備や大型の調理設備などで耐用年数を超過しているものも少なからずあり、故障が増えていることから早急な修繕、計画的な更新を必要とする状況である。

○児童館 15館

昭和50年代に建築された施設もあるため、施設の老朽化、設備の劣化が激しい箇所もあり、大規模な改修、修繕が必要な館がある。令和3年度以降、順次、耐震化対策及び機能向上改修を進めており、耐震化対策は全館完了している。

なお、プレールームや遊戯室に空調が設置されておらず、近年の酷暑に対応できず、児童館を利用するこどもたちの熱中症が懸念される。

○その他子育て支援施設

その他子育て支援施設には、子ども広場（てんぐちゃん広場）、児童発達支援センターなどいろいろが含まれる。

子ども広場（てんぐちゃん広場）は、親子の触れ合いとこどもたちの自立を育む屋内広場として令和元年11月に供用開始した。多くの来場者が使用する中で、遊具の破損や劣化が増えていることから、破損や劣化の状況と耐用年数を考慮し計画的な遊具の交換等の対応が必要な状況である。

児童発達支援センターなどは、障がいのある子や発達が気になる子を支援する施設で平成12年に現在の市民プラザたけふ4階に移転設置された。移転当時に整備された遊具、備品等は劣化や耐用年数を超過しているものもあり、計画的な更新が必要な状況である。

5 施設整備・管理に関する基本的な方針

○認定こども園・保育園

園児・職員および保護者が日常的に利用する施設であることから、劣化、不具合の深刻度に応じて改修、更新順位を決定する方針とする。

特に、園の建物、施設については安全に関連するものも多くあるため、安全性確保を優先順位の高いものとして位置付ける。

また、既設の空調設備について現在稼働中のものであっても耐用年数を超過しているものについては急な故障のリスクを含んでいることから、改修順位を決め、改修していくことを方針とする。

○児童館

地区により児童館の利用人数に差があるため、①老朽化②利用人数③遊戯室（プレールーム）設置状況を鑑み、改修順位を決定していく方針である。

また、既設の空調設備についても耐用年数を過ぎているものが多いことから、同様に改修順位を決め、改修していく予定である。

○その他子育て支援施設

子ども広場は、乳幼児を中心に小学生までの多くの親子が利用するため、安全に十分に配慮された施設であるとともに、かこさとし氏のこども、子育て感を具現化した施設として、それぞれの発達年齢に応じこどもの自立を育むための環境整備が必要である。安全の確保を最優先とし、破損や劣化の状況や耐用年数に応じ、改修順位を決定していく方針とする。

児童発達支援センターなないろは、障がいのある子や発達が気になる子への専門的な療育を行うため、療育に必要な運動遊具等の設備が必要である。安全の確保を最優先とし、耐用年数を過ぎているもののうち使用頻度の高いものを優先し、改修順位を決定していく方針とする。

6 実行計画

【認定こども園・保育園】

施設名	建造年	修繕必要箇所		方針	修繕順番 (優先順位)
		建造	設備		
認定こども園北日野	S53		エアコン・厨房機器	建造物については、不具合の解消に係る修繕を行う。エアコン・厨房機器については、耐用年数を踏まえ故障リスクの高いものから修繕、更新を行う。	2
認定こども園北新庄	H6	トイレ改修	エアコン・厨房機器	エアコン・厨房機器については、耐用年数を踏まえ故障リスクの高いものから修繕、更新を行う。	4
認定こども園岡本	H2		エアコン・厨房機器	エアコン・厨房機器については、耐用年数を踏まえ故障リスクの高いものから修繕、更新を行う。	3
認定こども園南中山	H24		エアコン	エアコン・厨房機器については、耐用年数を踏まえ故障リスクの高いものから修繕、更新を行う。	5
認定こども園服間	H6	屋根大規模改修	エアコン	建造物については、不具合の解消に係る修繕を行う。エアコン・厨房機器については、耐用年数を踏まえ故障リスクの高いものから修繕、更新を行う。	1
にじいろこども園	R6	-	-	エアコン、厨房機器等は耐用年数（概ね10～13年）経過後順次更新	-
家久保育園	S51	-	新公立認定こども園（吉野地区）完成後は閉園予定	-	

施設全体の機能向上改修（老朽化対策）の対策の目標

R8：7園のうち3園が完了 → R11：7園のうち4園が完了

【児童館】

施設名	建造年	修繕必要箇所		方針	修繕順番 (優先順位)
		建造	設備		
武生南児童センター	昭和57年度		空調・窓	プレールーム空調設置ほか	1
吉野児童館（・吉野幼稚園）	平成24年度	大規模改修	空調	吉野幼稚園廃園に伴う大規模改修 ・旧幼稚園遊戯室一部保育室に改修 ・吉野児童館遊戸室空調設置	2
			空調	事務室	
			空調	集会室	
			空調	図書室	
			空調	児童クラブ室①	
			空調	児童クラブ室②	
国高児童センター	平成9年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修及びプレールーム空調設置	3
			空調	集会室	
			空調	工作室	
			空調	事務室	
武生西児童センター	昭和58年度	大規模改修	空調	老朽化（雨漏り等）に伴う大規模改修及びプレールーム空調設置	4
			空調	児童クラブ	
			空調	集会室	
			空調	事務室	
			空調	図書室	
武生東児童センター	昭和59年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修及びプレールーム空調設置	5
			空調	事務室	
			空調	図書室	
			空調	学童室	
			空調	和室	
			トイレ洋式化		
服間児童館	昭和63年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修（応急処置は令和5年度実施）	6
			空調	図書室	
			空調	遊戸室	
			空調	児童クラブ室	
			空調	事務室	
			空調	遊戸室	
岡本児童館	平成4年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修及び遊戸室空調設置	7
			空調	児童クラブ室①	
			空調	児童クラブ室②	
			空調	図書室	
			空調	事務室	
味真野児童センター	平成13年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修及びプレールーム空調設置	8
			空調	児童クラブ室	
			空調	図書室	
			トイレ洋式化	図書室	
王子保児童センター	平成13年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修及びプレールーム空調設置	9
			空調	児童クラブ室	
			空調	集会室	
北日野児童センター	昭和55年度		空調	プレールーム空調設置	10
			トイレタイル		
大虫児童館	平成21年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修及び遊戸室空調設置	11
			空調	事務室	
			空調	集会室	
			空調	児童クラブ室	
			空調	創作活動室	
			トイレ洋式化		
神山児童館	平成26年度		空調	事務室	12
			空調	児童クラブ室①	
			空調	児童クラブ室②	
			空調	図書室	
			空調	創作活動室	
			空調	集会室	
			空調	体育館横児童クラブ室	
北新庄児童館	平成27年度	大規模改修	空調	老朽化に伴う大規模改修	13
			空調	事務室	
			空調	遊戸室	
			空調	児童クラブ室①	
			空調	児童クラブ室②	
			空調	図書室	
			空調	集会室兼創作活動室	

児童館の施設全体の機能向上改修（老朽化対策）の対策の目標

R8：15館のうち9館が完了 → R11：15館のうち11館が完了

【その他子育て支援施設】

施設名	建造年	修繕必要箇所		方針	修繕順番 (優先順位)
		建造	設備		
子ども広場	平成31年度		クライミング(グリップ) 耐用年数7~10年	7年目(R8)~11年目(R12)に傷んだものから順次取り換え	1
子ども広場	平成31年度		クライミング専用マット 耐用年数10年	安全対策として耐用年数に合わせ更新	5
子ども広場	平成31年度		エアトランポリン	送風機、本体の劣化により早急な更新が必要	2
子ども広場	平成31年度		乳幼児用壁掛け遊具	木製の本体の劣化が激しいため早めの更新が必要	3
子ども広場	平成31年度		スヌーズレン遊具	10周年(R11)に合わせリニューアル	4
児童発達支援センターないろいろ	平成12年度		感覚統合遊具(購入後、20年以上のものは修繕対応不可となつた)	R8年度より安全対策のため、20年を超えてる遊具を使用頻度の高いものから順次取り換え	1

子ども誰でも通園制度の実施について



乳児等通園支援事業 (子ども誰でも通園制度) とは

- ①令和8年4月1日から全自治体で実施が義務化
- ②全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度

制度意義

年齢の近い子どもとの関わりにより、社会情緒的な発達を支えるなど成長発達に資する豊かな経験をもたらすことがねらい

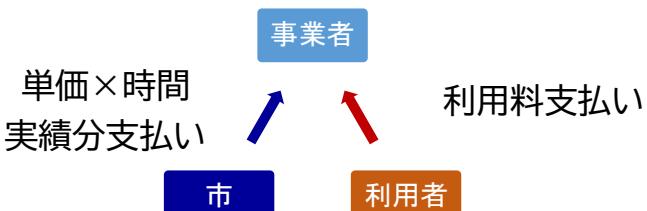
事業内容

- (1) 対象 0歳6か月～満3歳未満の未就園児
- (2) 利用可能時間 1人あたり10時間/月まで ※変更可能性有
- (3) 単価 こども一人1時間あたりの金額※2

0歳児 1,300円 (未定)
1歳児 1,100円 (未定)
2歳児 900円 (未定)

※2 上記はR7単価のため変動する可能性あり
R8年度からは公定価格(12月に示される)

- (4) 利用料 1時間あたり国が定める金額を標準に徴収可
参考：R7年度：300円/時間



今後の方針について



1. 令和7年度 市子どもの幸福条例の推進方針

令和7年4月1日に施行した越前市子どもの幸福条例では、全ての子どもが健やかに成長し、幸せを実感できるよう、協働により子どもの権利が将来に渡って保障されることを目指すための取組を推進し、子どもの最善の利益を優先して考え、子どもが幸福を実感できるよう支援していくことを明らかにしています。子どもは権利の主体であり、自分の意見や思い（View(s)）を表明し、社会に参加する権利を持っています。

市子どもの幸福条例を実効性のあるものにするため、子どもの権利等に関する広く地域で普及啓発に努めるほか、学校、家庭、地域での人権教育を推進し、全ての人が子どもの人格と権利を尊重する意識の啓発に努め、子どもの主体的な取組を支援します。

<越前市子ども計画 P20>

2. 条例推進にかかる「子どものしあわせスタートアッププロジェクト」の実施状況（令和7年4月～10月）

（1）子ども・若者意見反映サポート事業

令和7年6月26日(木) 9:00～17:00 こども意見ファシリテーター養成講座

令和7年6月27日(金) 15:50～17:00 こども意見ひろば

（2）市民講座「子どもの声を聞くということ」の開催

令和7年8月18日(月) 13:30～15:40

（3）市政講座の実施

・市政出前講座 7月に1団体、11月に1団体

・仁愛大学生対象の市政講座 令和7年10月11日(土) 13:00～14:20

（4）市ホームページ、市広報（5月15日号、11月15日号）による広報活動

（5）民生委員児童委員活動のアンケート調査の実施（10月）

3. 「効果的な働きかけ」に関するご意見について

前回の第1回会議では、2グループに分かれて「子どもの幸福条例や子どもの権利について、事業所や市民にどのような働きかけが効果的か」というテーマで意見交換を行いました。

【意見聴取】

- ・大人が、子どもから意見や思いを聞く場、子どもに触れ合うことができる場を持つ
(地域で、学校で、事業所で)

【大人に対する働きかけ】

- ・概要を（学校の）タブレットに流すなどし、PTA活動として取組んでもらう
- ・子どもの遊び場など子育て家庭や市民が多く集まる場所に、幸福条例の啓発や市の子育て支援に関する取組などを大きく目につくように掲示し、子どもが遊んでいる間に大人に見てもらう
- ・市の広報媒体を効果的に使って周知する

【子どもに対する働きかけ】

- ・「子どもの権利」について子ども同士で話し合う機会があると良い
- ・学校の授業の一環としてすると良い
- ・インスタなど、年代層にあった媒体を使用して啓発する
- ・子どもから意見を聴取し、その意見が政策に反映されるようなサイクルができると、自然と伝わるのでは

子どものしあわせスタートアッププロジェクト

子ども・若者意見反映サポート事業

こども・若者意見反映サポート事業(実績報告)

令和7年度「こども・若者意見反映サポート事業」として、令和7年6月26日(木)にこども家庭庁主催による「こども意見ファシリテーター養成講座」を開催し、27日(金)にこども家庭庁からのサポートを受けてこども意見聴取「こども意見ひろば」を実施した。

実施概要

- ◆事業名：こども・若者意見反映サポート事業
- ◆担当部局：越前市市民福祉部こども未来課
- ◆サポート：こども家庭庁（こども意見係）
- ◆協力団体：越前市子ども・子育て会議
越前市社会福祉協議会

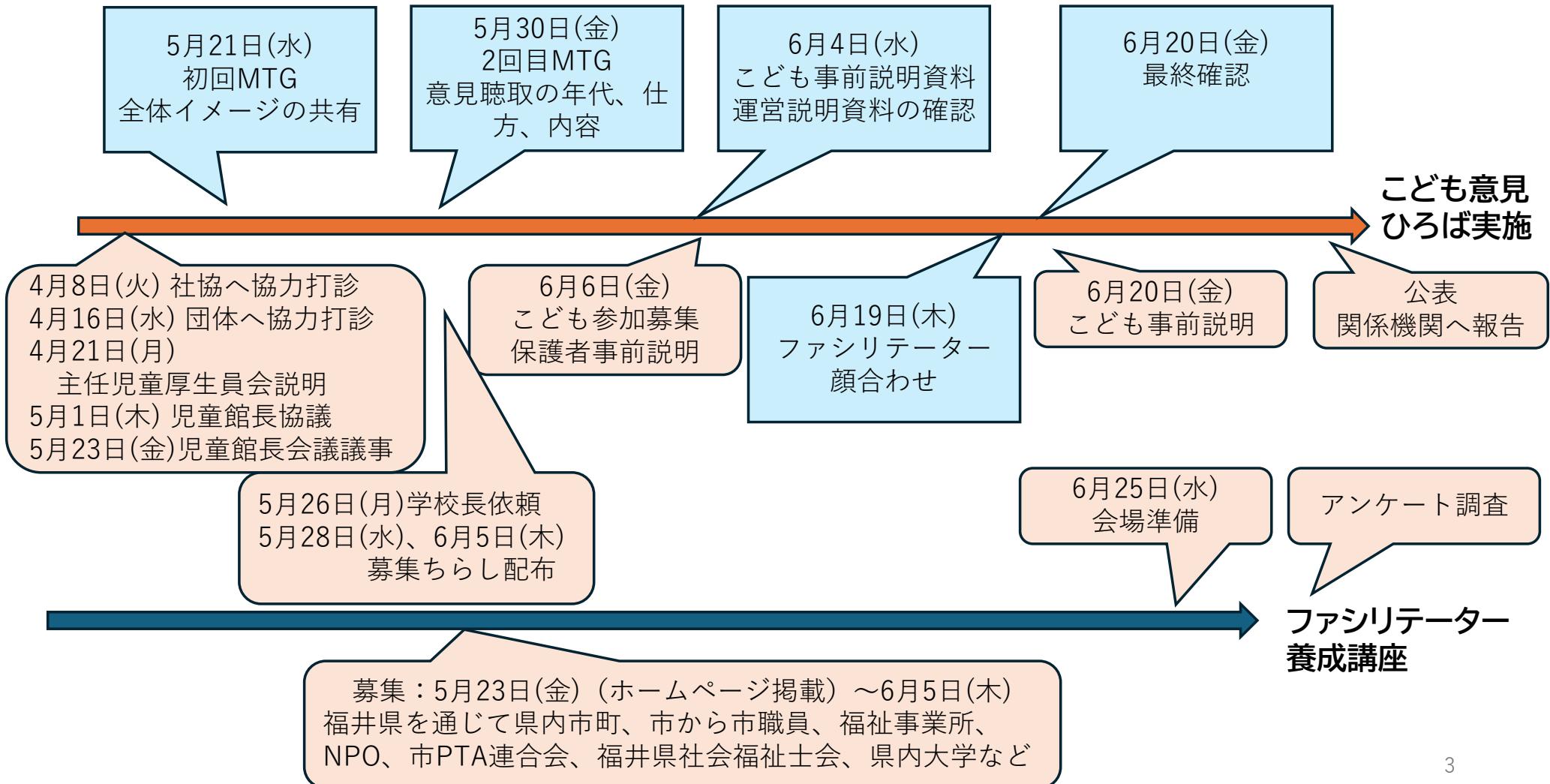
【こども意見ファシリテーター養成講座】

- ◆当日参加者 29人（うち県外4人）
- ◆運営人数 講師2人、アクセンチュア(株)8人
こども家庭庁 4人
市事務局 1人
- ◆当日の進行 9:00～17:00 養成講座
17:15～17:45 振り返り
- ◆主催 こども家庭庁
- ◆広報協力：福井県、丹南市民自治研究センター
福井県社会福祉士会、市PTA連合会
仁愛大学、福井県立大学 ほか

【こども意見ひろば】

- ◆テーマ みんなの意見をまちづくりにいかそう！
- ◆質問内容 放課後や休日の遊び場
・学校から帰った後や休みの日はどこで、だれと、どんな遊びをしているの？
・遊び場で困っていることはある？
・遊び場でもっとこうなるといいなと思うことは？
・雨や雪の日、楽しくあそべる場所を考えてみよう
- ◆当日参加者 30人（小学1年～小学5年）
放課後児童クラブ利用児童
児童館一般来館児童
- ◆派遣人数 ファシリテーター 4人
こども家庭庁 3人
- ◆運営人数 板書係 5人、サポート要員 2人
事務局 3人
- ◆当日の進行 15:50～17:00 意見聴取
17:15～17:45 振り返り
- ◆主催 越前市

福井県越前市におけるこども・若者意見反映サポート事業の流れ



今回越前市が行った取組の工夫点など(こども意見ひろば)

○工夫した点

項目	行った工夫
運営方法	<p>①児童館児童厚生員が学年と相性などを考慮し、グループに分ける。さらに、ファシリテーターを各班に1名（計4名）配置し、4班に分ける。（児童館児童厚生員と知り合いのこどもが配置されないように配慮）</p> <p>②各班に板書係各1名（児童厚生員）を配置し、さらに人数が多い班にサポート要員2名（市職員）を配置する。直接議論には関わらず傍らでサポートする。</p>
参加者募集	<p>①学校や児童館から募集ちらしを配布したが、申込は少ない結果であった。</p> <p>②児童厚生員と相談し、意見ききとりを1時間とし、終了時間を早めるよう変更し、児童館にて個別説明を実施したところ、見込み数に達した。</p> <p>③当日、参加するつもりで来館した学童への対応について、ファシリテーターと相談し、サポート要員を増員することで飛び入り参加に対応した。</p>
会場や時間など	<p>①児童館への来館は、放課後児童クラブのほかは、自宅からの自由来館に限られるところ、小学校長の理解を得て、当日はランドセル来館を可とした。</p> <p>②意見ききとりの時間は活動時間内1時間とし、保護者に対し、終了後のお迎えを依頼した。こども事前説明資料は保護者にも渡した。</p>
見学希望者への対応	<p>①こどもの自由な発言の場を保証するため、報道機関連絡は無しとした。</p> <p>②協力団体である市社会福祉協議会、公民館からの見学希望に対しては、事務局スタッフとなることで解消。学校長の見学は窓越しとしたが、当日学校長が時間前に会場に入ってきたことで、こどもの集中力が分散した。</p>

事務局の気づき、参加者の声

【こども意見ファシリテーター養成講座】

①会場について

- ・デジタル設備の整った会場を選んだが、グループワーク環境を考えると、広さ、リラックスと集中を可能とする会場がよい。

②日程について

- ・今回は、児童厚生員の年間スケジュールに合わせた日程設定で、夏季休暇期間を避け、平日とした。
- ・平日8時間という長時間での講座であり、受講者の多くは公務員と福祉業務従事者であった。都合のつかなかった希望者にはオンライン講座を紹介した。

③募集について

- ・こども基本法や各自治体の条例施行の時勢に合わせた講座開催であり、協力や理解は得やすかった。
- ・募集は、県、NPO法人丹南市民自治研究センター、市PTA連合会、県社会福祉士会、県内大学福祉関連学部などに協力をいただいた。
- ・募集状況により、報道機関連絡のタイミングを検討。

④市独自アンケート結果から（回答9人）

- ・7人が今後の活動に参加したい。3人は今後の活動に向けたフォローがほしい。5人は市事業に協力可。

【こども意見ひろば】

①会場について

- ・床に座って、使い慣れた児童館の低いテーブルで、リラックスした雰囲気で意見を出し合えた。
- ・模造紙を囲んで話し合う班、模造紙は意見のまとめて持ち出す班、絵を描いて発表する班、各班の子どもの年齢や状況に応じて、ファシリテーターの判断で意見ききとりが行われた。

②流れについて

- ・全体説明は短く、グラウンドルールがしっかりと守られることを最優先し、グループワークでのタイムラインはファシリテーターに任せることが大事。

③否定的な意見について

- ・否定的な意見に対し、指導してしまいがちであるところ、まずはすべての意見を受け止め、板書した。

④アンケート結果から

- ・参加したほとんどのこどもは「意見が言えた」「また参加したい」との回答であった。否定的な意見があった班のこどもも「また参加したい」とあり、意見を受け止めることが大事であることを感じた。

こども意見ひろば 「放課後や休日の遊び場」1

○こまっていること

【児童館で困っていること】

- ・「一人で遊ぶもの」が少ない
- ・レゴブロックをたくさん使う子がいて、使えない
- ・遊戯室・体育館が狭い
- ・替わってくれない子、邪魔をする子がいる
- ・宿題をしているときにうるさい子がいる

【公園などで困っていること】

- ・遊具の並びに横入りされる
- ・トイレが少ない
- ・大人はすぐに帰ると言う
- ・こどもだけでは遠くへ行けない

○いつものあそび

- ・児童館や学校の体育館や外で体を動かして遊ぶ（ドッジボール、バドミントン、バレーボール、なわとび、鉄棒、竹馬、ダンス、おにごっこ）
- ・児童館の室内で遊ぶ（トランプ、けん玉、本、将棋）
- ・家で遊ぶ（ゲーム、なわとび、YouTube、遊具、お絵描き）
- ・公園で遊ぶ
- ・お出かけ（家族と、友人家族と）ゲームセンター、プールなど
- ・習い事（バレーボール、バスケットボール、スイミング）



こども意見ひろば 「放課後や休日の遊び場」2

○こうなるといいな

- ・ドッジボールができる広い場所があるといいな
- ・もっと鉄棒ができる時間があるといいな
- ・竹馬、ぬりえ、ピアノ、エレクトーンで遊べるといいな
- ・放課後児童クラブのおやつが充実しているといいな
- ・放課後も校庭で鬼ごっこできるといいな
- ・バトミントンコートがたくさんあるといいな
- ・シャトルが引っかからないような天井ネットがあるといいな



○こんなあそび場があるといいな

- ・雨の日でも友達と遊べるところ
- ・ドッジボール・バレーボール・バスケができる広い場所
- ・サッカーができる
- ・ボルタリング・スケートボードができる
- ・アスレチック・ジャングルジム・トランポリン・跳び箱・マット
- ・砂場、ブランコ、シーソーがある
- ・ブロック
- ・ゲーム
- ・雲に乗ってみたい
- ・滑り台(長い、途中で速さが変わるような)
- ・入場料無料、飲み物無料
- ・迷路・秘密の通路
- ・みんなが作る公園
- ・バーベキューができる場所
- ・ときどきショーがあるとよい

子どもの意見の反映、参加したこどもへのフィードバック

【こども意見のまとめ】

- ①発言通りに意見を記録する。
- ②意見をわかりやすく、見やすくまとめる。
- ③グループごとの発言を、参加したこどもに確認してもらう。
- ⑤関係する機関や団体に伝える。

【こどもへのフィードバック】

- ④自分の発言を確認し、取消しや直しができる。
- ⑫政策への反映を知る。

【市公式ホームページで発信】

- ⑥こども意見ひろばの開催状況とこども意見のまとめを公表
- ⑦こどもの意見を聞く活動への協力およびかけ

市民団体様や事業所様は、こどもが集まるよう活動やイベントの際に、こどもの声を聞く活動にご協力ください。

越前市の取組についての意見が集まった場合には、市こども未来課または関係する部署へお届けください。

こども未来課に届けられた意見は、こども意見ひろばの意見として本ページに掲載いたします。

https://www.city.echizen.lg.jp/office/050/020/kodomojorei/kodomo_iken_hiroba.html

【政策への反映を検討】

- ⑧こどもの居場所づくりや遊び場づくりへの反映
- ⑨児童館や放課後児童クラブの運営への反映
- ⑩全天候型こどもの遊び場の整備内容への反映
- ⑪こども意見ひろばの継続

子どものしあわせスタートアッププロジェクト

市政講座等

市民講座「子どもの声を聴くということ」

家庭や地域、団体、学校、行政など、様々な場面で、子どもの幸せと権利を尊重するため、子どもの声を聴くということを問い合わせ直す市民講座を開催

実施概要

- ◆日 時 令和7年8月18日（月）13：30～15：40
- ◆会 場 越前市市民プラザたけふ 多目的ホール
- ◆参加者数 100名、参加費無料
- ◆プログラム

講演「子どもの声を聴くということ」

講師：中島早苗氏 認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン代表理事

トーク・セッション「子どもの幸せと権利を考える」

登壇：中島早苗氏、石川昭義氏、谷内由美子氏

概 要

講演では、子どもの権利条約の背景と特徴、子どもの参画をすすめるための留意点を学んだ。

講師は、「世界は変えられる」子どもがそう信じられる社会を目指す活動を展開する中で、社会に無関心な大人が、受け身な子どもを再生産していること、大人が子どもの権利について学び、子どもとどう向き合い、何を働きかけるかで、子どもが社会にどういう想いで飛び込んでいくかが決まるという結論に行きついたと語った。トーク・セッションでは、条例にこめた思いや、地域の課題について、それぞれの視点で考えや期待を語り合った。

参加者のうち65%
が学校教職員



市民講座「子どもの声を聴くということ」

事後アンケートより（一部抜粋）

◆Q 「あなたにできること（できそうなこと、努力したいこと）は？

- ・子どもが思いを言葉にできるまで待ってみようと思う。
- ・子どもの権利について、考えさせられました。初めて知ることばかりで、勉強不足を実感しました。
- ・どんなに年齢の小さい子どもであっても思いがあること、それを汲みとる（汲みとろう）大人のふるまいを大切に、子ども一人一人に接していくたいし、大人同士でも話をしていきたい。
- ・教育の場で子どもが意見を出したり伝え合ったりできる仕組み作りについて考えていきたいと思いました。
- ・社会科の授業中に生徒に「子どもの権利条約」について、もっとふれていきたい。
- ・子どもの権利について知らないことがたくさんありました。子どもだけでなく大人にも広く知ってほしいです。
- ・子どもの権利条約を、子ども達が分かりやすいように、漫画や紙芝居で伝えていくことや、世界の子ども達の事例を紹介することは、とてもいいことだと思った。大人もそれを見ることによって、自ずとやるべきことがわかってくるんだろうと感じた。
- ・今回は基礎を確認できて、初心を思い出しました。応用編をお願いしたいです。



仁愛大学生を対象とした市政講座

仁愛大学での市政講座にて、市子どもの幸福条例や市こども施策について説明し、子どもの幸福条例に関するワークショップを実施

実施概要

- ◆日 時 令和7年10月11日（土）13:00～14:20
- ◆参加者 仁愛大学生の2年生（約60人）
- ◆講座内容 前半60分 こども条例およびこども計画の説明
こども未来課の業務説明
後半20分 ワークショップ（条例をやさしい言葉に）
- ◆ワークショップの詳細と結果

目的

- ①大学生がワークに取組む際に条例を読むことで、市子どもの幸福条例の内容理解につなげる
- ②今後、すべての子どもが理解できるよう、条例のやさしい版を作成する際の参考とする

内容

市子どもの幸福条例の全文を学生に提示し、各自で任意の項目を選択し、小学校高学年の子どもが分かる表現にする

結果

- ・スマートフォンまたは配布したワークシートにて回答してもらい計225件の回答があった
- ・後日、市ホームページにて掲載予定



（ワークシート）

QRコードから
回答が可能です

＜市子どもの幸福条例をもっとやさしい言葉に＞

市子どもの幸福条例をもっとやさしい言葉にするとどのような状態になりますか。
思いつく限り、複数回答で記入してください。

1. 講義の感想は？

2. やさしい表現を記入してください。

3. 講義の感想は？

4. やさしい表現を記入してください。

5. 講義の感想は？

6. やさしい表現を記入してください。

7. 講義の感想は？

8. やさしい表現を記入してください。

QRコード

仁愛大学生の市政講座ワークショップ やさしい言葉の案(一部抜粋)

①はじめの5段落

こどもは、このような 1.こどもの権利が保障された安心な環境の中で、2.自己を表して一歩ずつ確実に未来へと歩みを進めます。

- 1.あなたを大切にしてくれる環境
- 1.こどもの立場が守られた環境

- 2.自分らしさを出しながら大きくなっていく
- 2.やりたいことをみつけ、成長していく

②第2条の4

この条例において「市民活動組織」とは、3.市民が住みよいまちづくりを目指し、4.自主的に市民のために活動する組織をいいます。

- 3.市に住んでいる人が住みやすいまち
- 3.市に住んでいる人が住みやすく、過ごしやすいまちづくり

- 4.自分から
- 4.すすんで
- 4.積極的に

③第3条の(4)

自分の5.意見を表明でき、6.様々な活動に参画できる権利

- 5.考えを言うことができ
- 5.考えや気持ちを発表でき

- 6.色々な活動に参加し、関わることができる
- 6.たくさんの活動が行える

④第5条の(1)

家庭は、こどもの7.人格を形成し、8.基本的な生活習慣を養う機能を持っています。

- 7.心や性格をつくる場所で
- 7.心を育て

- 8.健康的な生活を送れる力を育ててくれる
- 8.基本的な生活習慣を身につける

赤文字→原文

黄色の枠内→学生案

⑤第12条の(3)

9.こどもとともに考えながら、10.こどもの自己実現を応援する機会の創出

- 9.みなさんと一緒に

- 10.こどものなりたい姿
- 10.こどものやりたいこと
- 10.みんなの叶えたい夢